

三笠市地域おこし協力隊募集 (観光等総合業務部門 三笠ジオパーク業務)

【募集期間】 令和4年4月1日(金)～採用者が決定した場合、募集を終了します。

【募集部門】 観光等総合業務部門 (三笠ジオパーク業務)

【募集人員】 1名

【採用予定時期】 応相談

【業務概要】

・三笠ジオパークを中心とした観光・教育・ツーリズム等を促進するための業務

- ① 観光振興事業の企画・実施
- ② 地域資源を活用したツーリズム開発・実施
- ③ 地域の学力向上(学校教育・社会教育等)のための支援活動
- ④ 市民に対するジオパークの各種普及啓発活動
- ⑤ ジオパークの推進に係る情報発信・資料・読本・看板案内・チラシ・ポスター等の作成
- ⑥ ジオガイドの実践及びジオガイドの養成活動
- ⑦ 講演会及び研修会、各種イベント等でのジオパーク推進の普及活動
- ⑧ 炭鉱遺産に関する資料の収集と保護保全に関する活動
- ⑨ その他ジオパーク活動の推進と地域振興・地域活性化につながる活動

【募集対象】

- ① 3大都市圏の都市地域又は地方都市(条件不利地域を除く)にお住まいの方(住民票を有する方)で採用後、三笠市に住民票と生活の拠点を移すことができる方
- ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した方(高卒以上)
- ③ 普通自動車免許を有しており、日常の運転に支障のない方
- ④ パソコン(ワード、エクセル、インターネット)の基本的な操作ができる方
- ⑤ 活動期間終了後、三笠市で就業又は起業して定住する意欲のある方
- ⑥ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

【勤務時間】

- ① 原則、一日の所定労働時間は休憩時間を除き7時間30分とします。
- ② 標準的には始業時間8時45分、終業時間17時00分、休憩時間45分とします。

【休日・休暇】

①5月～11月

- (1) 月曜日及び4週間を通じ、4日の割合で勤務を要しない日に指定された日
ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は翌日
- (2) 業務上やむを得ない事情がある場合又は本人から申し出があった場合は、あらかじめ上記の休日を振り替えること、又は、上記の休日に勤務を命じることができることとします。

②4月、12月～3月

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 12月30日から翌年の1月7日までの間
- (4) 業務上やむを得ない事情がある場合又は本人から申し出があった場合は、あらかじめ上記の休日を振り替えること、又は、上記の休日に勤務を命じることができることとします。

③ 年次有給休暇 1年度目10日（4月採用の場合）、2年度目11日、3年度目12日、4年度目14日（前年度分残のみ繰り越し有）

④ 特別有給休暇 服喪の休暇、セットフリー休暇、結婚の休暇など

【雇用形態・期間】

- ① 三笠市会計年度任用職員
- ② 採用時期は、相談のうえ決定します。
- ③ 年度毎の任用とし、更新は採用日から最大3年間とします。
- ④ 任用期間満了前に退職する場合、30日前までに申し出てください。
- ⑤ 隊員としてふさわしくない行為があった場合は任用を取り消すこととします。

【給与・賃金等】

- ① 月額196,600円（報酬166,600円、自家用車借上料30,000円）
※家賃や入居に係る費用（敷金・礼金・仲介手数料）については、市が負担します。
- ② 月末締当月21日払い
- ③ 勤務を要する時間に勤務しなかった場合、三笠市職員給与条例第71条の例により算出した勤務1時間当たりの給料を当月又は翌月の給与月額から減額して支給することとします。

【諸手当】

- ① 6月及び12月に期末手当を支給します。各月報酬額の1.2月分（199,920円）とします。

※採用日により最初の支給額は異なります。

- ② 正規の勤務時間を超えて勤務した時間に対して、予算の範囲内で時間外勤務手当を支給します。

【待遇・福利厚生等】

- ① 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- ② 三笠市が指定した住宅に居住した場合、市が賃借人となり、敷金・礼金・賃貸に係る費用を市が全額負担します。

※生活に必要な備品・用品、光熱水費及び火災保険（家財保険）などは個人負担とします。

※市内民間アパートの空き室に入居となります。物件は空き状況により異なります。

- ③ 活動に必要な車両については隊員本人が用意するものとします。
※市は車両の借上料として月額 30,000 円を限度として支払います。
- ④ 旅費（交通費）は、三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき予算の範囲内で支給します。
- ⑤ 活動に必要と判断する物品・経費は予算の範囲内で市が用意します。

【選考の流れ】

1 応募方法

応募用紙（履歴書）をホームページからダウンロードし、必要事項を記載・写真を貼付のうえメールまたは郵送いずれかで提出してください。

※メール提出の場合でも、履歴書には必ず写真を添付してください。

※メール提出の場合、宛先は下記【提出・問合せ】のメールアドレスに、件名を「三笠市地域おこし協力隊履歴書提出」として送信してください。

※採用者が決定次第、募集終了となりますのでお早めに応募願います。

2 選考方法

① 第一次選考

応募書類受理後、書類選考を行い、その結果を 2 週間以内に通知します。

② 第二次選考

第一次選考の合格者を対象に面接を行います。

※面接日程などの詳細は、第一合格者のみに通知します。

※面接のために必要となる交通費等は自己負担となります。

③ 選考結果

第二次選考の結果は対象者に通知します。

【提出・問合先】

〒068-2192 北海道三笠市幸町 2 番地

三笠市役所 企画調整課定住対策係

電話 01267-2-3182 (ダイヤルイン)

E-mail:teijyuuk@city.mikasa.hokkaido.jp